

平成26年度調査事業

岐阜県における 中 小 企 業 の 労 働 事 情

(平成26年度中小企業労働事情実態調査報告書)

岐阜県中小企業団体中央会

は し が き

我が国経済は、政府が進める経済政策から、大企業を中心に企業業績は回復し株高の状況にあるほか、雇用情勢では、有効求人倍率が高水準で推移するなど、景気回復への明るい材料が見られる一方で、円安進行によるエネルギーや原材料価格等の上昇から、企業の収益環境は悪化、消費増税後における消費の落ち込みも顕著となるなど、全体としては一進一退の状況にあると言えます。

特に、地域の中小企業においては、それら負の影響がより鮮明であることに加え、労働市場における大企業との人材獲得競争から、人手不足感は一段と強く、採用コストも増すなど、雇用情勢の面でも厳しい状況にあります。

このような情勢の下で、地域の中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立するための基礎資料を得ることは、今後の中小企業の経営方針の策定、雇用環境の安定に資する上で大きな意義を持つものと思います。

本会では、全国中小企業団体中央会とともに、毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施し、賃金、労働時間、雇用者数、経営状況といった時系列的に把握すべき基本項目のほか、その年々の労働情勢に関連した項目について調査を行っております。

今回の調査では、基本項目に加え、「女性の管理職」、「非正規雇用労働者」に関する項目を掘り下げて調査しております。

本調査が中小企業の労働事情を把握するうえで、また労働関係対策を立案するうえで参考になれば幸いです。

最後に、本調査実施にあたり、多忙にもかかわらず多大なご協力をいただきました関係組合並びに調査対象事業所の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

平成27年1月

岐阜県中小企業団体中央会

目

次

I. 調査のあらまし	1
II. 調査結果の主なポイント	3
III. 調査結果の概要	
1. 従業員構成	
(1) 常用労働者数の男女比	5
(2) 雇用形態	5
2. 労働組合の有無	6
3. 経営状況について	
(1) 経営状況	6
(2) 主要事業の今後の方針	6
(3) 経営上の障害	7
(4) 経営上の強み	8
4. 従業員の労働時間について	
(1) 週所定労働時間	9
(2) 月平均残業時間	9
5. 従業員の有給休暇について	
(1) 年次有給休暇の平均付与日数	10
(2) 年次有給休暇の平均取得日数	10
6. 新規学卒者の採用について	
(1) 新規学卒者（平成 26 年 3 月卒）の平均初任給	11
(2) 新規学卒者（平成 26 年 3 月卒）の充足状況	11
(3) 平成 27 年 3 月新規学卒者採用計画	12
7. 女性の管理職について	
(1) 女性の管理職の有無	13
(2) 女性の管理職の人数	13

8. 非正規雇用労働者について

- (1) 非正規雇用労働者の増減14
- (2) 非正規雇用労働者の雇用形態14
- (3) 非正規雇用労働者を雇用している要因15
- (4) 非正規雇用労働者の正規雇用への転換16
- (5) 正規雇用に転換するメリット16
- (6) 正規雇用に転換する上での課題17

9. 賃金の改定について

- (1) 賃金改定の実施状況18
- (2) 昇給額および昇給率18
- (3) 賃金改定の内容19
- (4) 賃金改定の決定要素19

I. 調査のあらまし

1. 調査目的

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立と時宜を得た中央会の労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査方法

岐阜県中小企業団体中央会の会員組合の中で事業協同組合、商工組合等の組織を通じ、組合員企業へ調査票を配布・回収したものを、全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

3. 調査時点

平成26年7月1日現在

4. 調査対象

- ・従業員300人以下の県内の事業所
- ・調査事業所数は1300事業所[※]とし、その業種構成は次表のとおり

(単位：事業所)

製 造 業	計 7 1 5	非 製 造 業	計 5 8 5
・食料品製造業	6 5	・情報通信業	5
・繊維工業	1 4 0	・運輸業	1 5
・木材・木製品製造業	8 5	・建設業	1 6 5
・印刷・同関連業	3 5	・卸売業	5 5
・窯業・土石製品製造業	1 7 0	・小売業	1 9 0
・金属・同製品製造業	1 3 5	・サービス業	1 5 5
・機械器具製造業	2 0		
・その他の製造業	6 5		

※ 調査対象事業所数の決定は、全国の従業者規模300人以下の事業所5,843千事業所のうち、全国中央会が各県の事業所数に応じて調査対象事業所数を決定しており、岐阜県内では、1,300事業所が調査対象先となっている。

また、原則として、製造業55%、非製造業45%の割合で調査を実施することになっているため、製造業715社、非製造業585社を調査対象先として依頼し実施した。

5. 調査回答数

回答のあった事業所数は585事業所（製造業294事業所、非製造業291事業所）で、回答率は45.0%（H25 40.2%）であった。

業種別	事業所数	
	H26	H25
製造業	294	252
非製造業	291	270
計	585	522

※回答：585事業所／調査：1300事業所

6. 調査回答事業所の概要

（単位：人）

回答のあった585事業所の常用労働者数は16,711人（製造業10,374人、非製造業6,337人）で、1事業所当た

	常用労働者数	平均常用労働者数
岐阜県	16,711	28.57
製造業	10,374	35.29
非製造業	6,337	21.78

りの平均常用労働者は、28人（製造業35人、非製造業21人）であった。

回答のあった585事業所を従業員数規模別で見ると、「1～9人」が260事業所（44.4%）で最も多く、次いで、「10～29人」が171事業所（29.2%）、「30～99人」が115事業所（19.7%）、「100～300人」が39事業所（6.7%）となっている。

従業員数規模別	事業所数	割合（%）
1～9人	260	44.4
10～29人	171	29.2
30～99人	115	19.7
100～300人	39	6.7
計	585	100.0

構成としては、99人以下の事業所で全体の93.3%となった。

（単位：%）

回答のあった585事業所を従業員数規模別、そして業種別でみると、「1～9人」の事

規模別	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
製造業	34.4	33.3	23.5	8.8
非製造業	54.6	25.1	15.8	4.5

業所では、製造業34.4%、非製造業54.6%で、非製造業の方が20.2ポイント高くなっている。「100～300人」の事業所では、製造業8.8%、非製造業4.5%で、製造業の方が4.3ポイント高くなっている。

Ⅱ．調査結果の主なポイント

1. 従業員構成

- (1) 常用労働者数における男女の構成比率は、男性が68.9%、女性が31.1%となった。
- (2) 従業員のうち「正社員」の割合は、75.2%となった。

2. 労働組合の有無

- (1) 労働組合が「ある」事業所は5.8%となった。
従業員数の多い事業所ほど、労働組合が「ある」と回答した割合が高くなる。

3. 経営状況について

- (1) 経営状況のD I 値は、マイナス15.5ポイントで、前年比10.6ポイントの改善となった。
全国のD I 値（マイナス8.6ポイント）との比較では、6.9ポイント低い。
- (2) 主要事業の今後の方針については、「現状維持」が66.0%で最多となった。
従業員数が「100～300人」の事業所では、約半数（51.4%）が「強化拡大」の方針。
- (3) 経営上の障害としては、「原材料・仕入品の高騰」が44.3%、次いで「販売不振・受注の減少」が39.3%となった。
- (4) 経営上の強みとしては、「製品・サービスの独自性」が25.6%、次いで「製品の品質・精度の高さ」が24.7%となった。

4. 従業員の労働時間について

- (1) 従業員の週所定労働時間は、40時間以下とする事業所が82.5%となった。
（内訳）「38時間以下（12.3%）」、「38時間超40時間未満（23.0%）」、「40時間（47.2%）」
- (2) 従業員1人当たりの月平均残業時間は、10.91時間（前年比+0.59時間）となった。

5. 従業員の有給休暇について

- (1) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、15.45日となり、全国平均と同程度である。
- (2) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、7.20日となり、前項の平均付与日数（15.45日）に対して、取得率としては46.6%となった。

6. 新規学卒者の採用について

- (1) 新規学卒者（平成26年3月卒）の平均初任給は、学卒種別6区分で全国平均を上回った。
- (2) 大学卒（平成26年3月卒）の充足率（85.8%）は、前年（81.3%）と比較して4.5ポイントの上昇となった。
- (3) 平成27年3月（来季）の新規学卒者の採用計画が「ある」とする事業所は、25.2%となった。前年（21.3%）と比較して3.9ポイントの増加となった。
従業員数が「100～300人」の事業所では、86.8%が「ある」と回答した。

7. 女性の管理職について

- (1) 女性の管理職が「いる」と回答した事業所は、26.9%となった。
- (2) 女性の管理職が「いる」と回答した事業所における女性の管理職は、各役職区分において「1人」とする事業所が最も多かった。

8. 非正規雇用労働者について

- (1) 非正規雇用労働者数が昨年と比較して「変わらない」事業所は、78.0%となった。
- (2) 非正規雇用労働者数が昨年と比較して「増加している」と回答した事業所における非正規雇用労働者の雇用形態は、「パートタイマー」が48.2%で最も多かった。
- (3) 非正規雇用労働者を雇用している要因としては、「労働コスト削減のため」が36.0%、次いで「定年後の継続雇用制度を導入しているため」が34.3%となった。
- (4) ここ3年間で非正規雇用労働者を正規雇用に転換したことが「ある」事業所は、14.7%に止まっている。
- (5) 正規雇用に転換するメリットは、「長期勤続、定着が期待できる」が78.6%となった。
- (6) 正規雇用に転換する上での課題は、「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」が34.9%となった。

9. 賃金の改定について

- (1) 賃金改定の実施状況では、「引上げた」とする事業所が36.9%となり、前年(30.5%)と比較して6.4ポイント増加している。
- (2) 賃金の平均昇給額は、4,694円
賃金の平均昇給率は、1.83%
- (3) 賃金を「引上げた」あるいは「7月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の内容は、「定期昇給」が52.6%となった。
- (4) 賃金を「引上げた」あるいは「7月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の決定の際に重要視した要素は、「企業の業績」が63.3%となった。

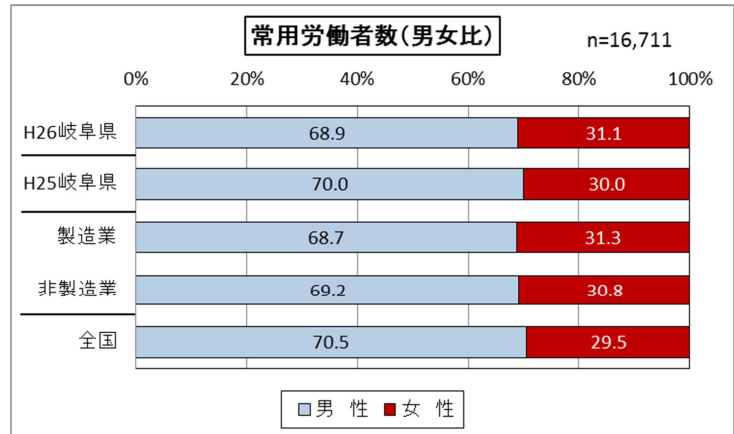
Ⅲ. 調査結果の概要

1. 従業員構成

(1) 常用労働者数の男女比

男性 7 割 女性 3 割 前年比で概ね横ばい

常用労働者数は、回答のあった 585 事業所の労働者数 16,711 人のうち、男性が 11,515 人 (68.9%)、女性が 5,196 人 (31.1%) で、前年と比較して概ね横ばいと言える〔H25 男性 (70.0%)、女性 (30.0%)〕。



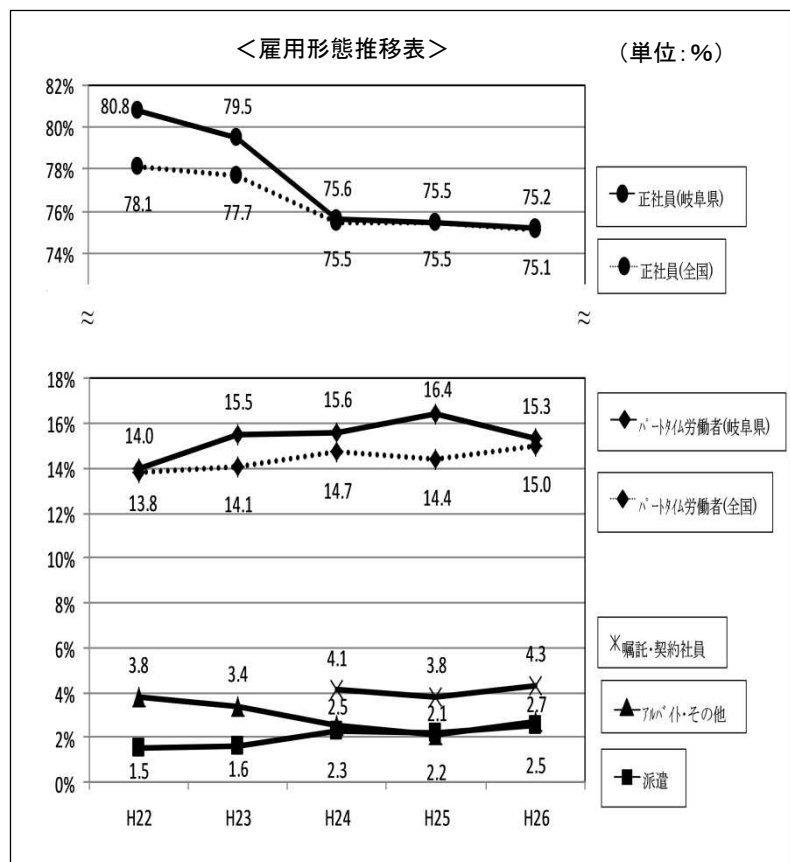
(2) 雇用形態

正社員の割合 75.2% 前年比概ね横ばい

雇用形態別に従業員数の構成割合を見ると、正社員の割合が 75.2%で、前年 (75.5%) と比較して概ね横ばいと言える。

正社員以外でも、パートタイム労働者、派遣、嘱託・契約社員などの構成割合も、概ね横ばいの結果であるが、パートタイム労働者については、前年と比較して 1.1 ポイント減少している。

また、岐阜県と全国の従業員数の構成割合を比較すると、正社員については岐阜県 (75.2%) と全国 (75.1%) がほぼ同ポイント、パートタイム労働者についても岐阜県 (15.3%) と全国 (15.0%) がほぼ同ポイントである。



2. 労働組合の有無

労働組合が「ある」事業所 5.8%

労働組合の有無について見ると、労働組合が「ある」と回答した事業所が5.8%と、前年(5.0%)と比較して0.8ポイント増加した。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど労働組合が「ある」と回答した割合が高くなっている。

＜労働組合の有無＞ n=585
(単位: %)

	あ る	な い
H26岐阜県	5.8	93.4
H25岐阜県	5.0	95.0
製造業	8.5	91.5
非製造業	3.1	96.9
1～9人	2.3	97.7
10～29人	4.1	95.9
30～99人	10.4	89.6
100～300人	23.1	76.9
全国	6.6	93.4

3. 経営状況について

(1) 経営状況

D I 値 前年比10.6ポイント改善

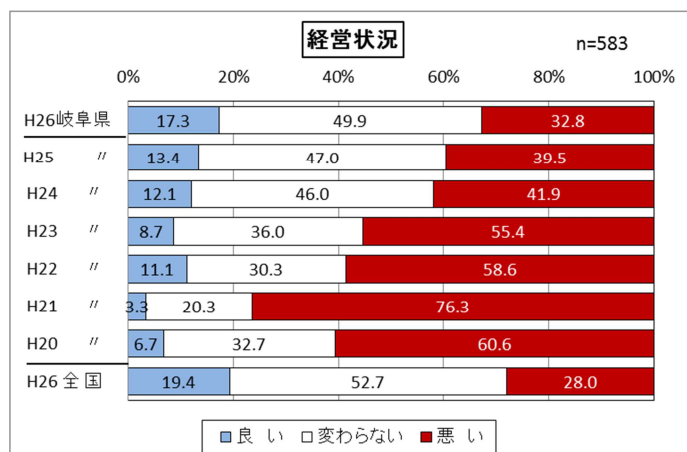
1年前と比較した調査時点(H26.7.1)における経営状況について見ると、「良い」が17.3%、「悪い」が32.8%となっており、D I 値はマイナス15.5ポイントと、前年(マイナス26.1ポイント)と比較して10.6ポイント改善している。

また、岐阜県(マイナス15.5ポイント)と全国(マイナス8.6ポイント)

のD I 値の比較では、全国より6.9ポイント低い結果となっている。

(参考)

D I (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標であり、本調査では「良い」と回答した企業の割合から、「悪い」と回答した企業の割合を減じた数値。



＜D I 値の推移＞

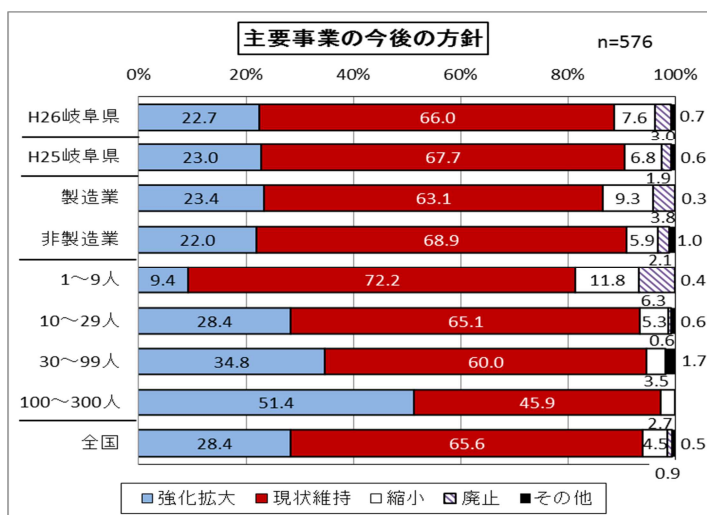
H26岐阜県	▲15.5
H25 〃	▲26.1
H24 〃	▲29.8
H23 〃	▲46.7
H22 〃	▲47.5
H21 〃	▲73.0
H20 〃	▲53.9
H26 全国	▲8.6

(2) 主要事業の今後の方針

「現状維持」が66.0%

主要事業の今後の方針について見ると、「現状維持」が66.0%で最も高く、次いで「強化拡大」が22.7%、「縮小」が7.6%の順となっている。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど「強化拡大」の割合が高く、「100人～300人」の事業所では、約半数(51.4%)が「強化拡大」となっている。



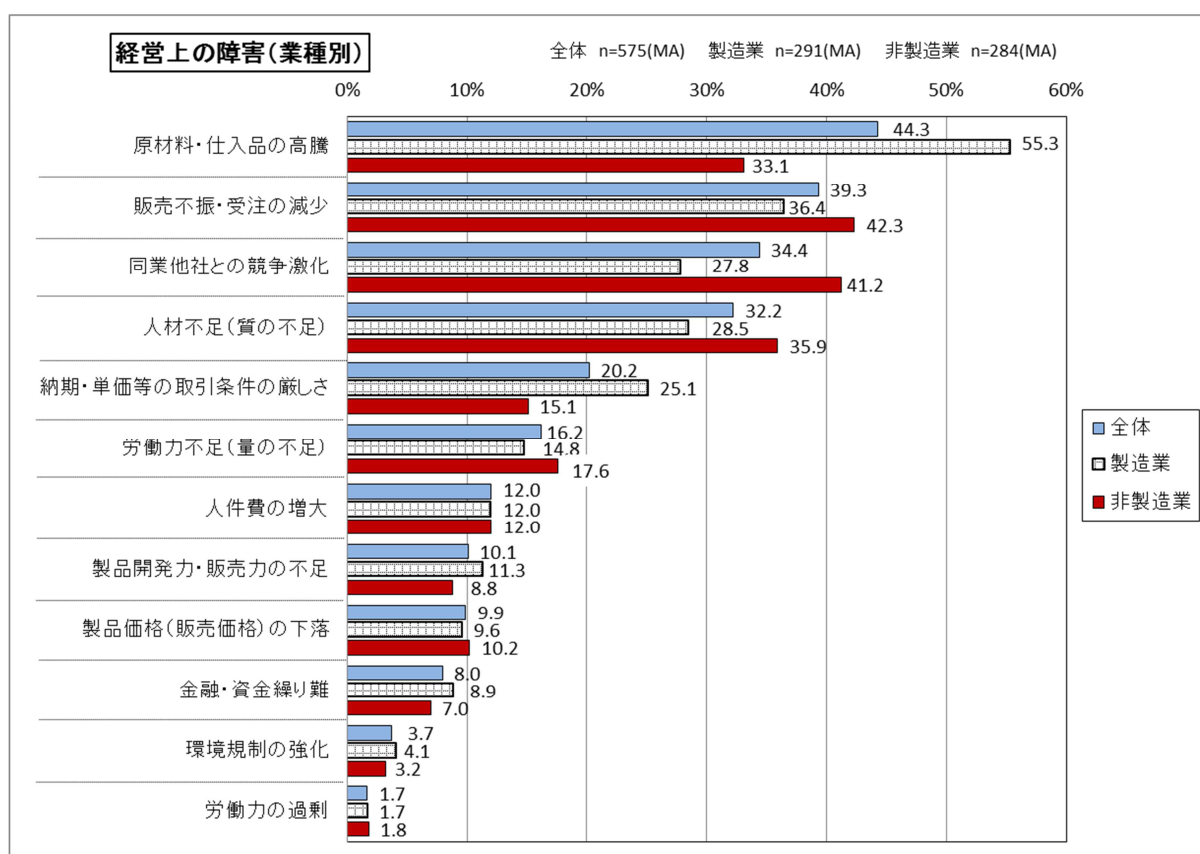
(3) 経営上の障害

「原材料・仕入品の高騰」が44.3%と最多

経営上の障害について見ると、「原材料・仕入品の高騰」が44.3%と最も高く、次いで「販売不振・受注の減少」が39.3%、「同業他社との競争激化」が34.4%となっている。

業種別で見ると、製造業では、「原材料・仕入品の高騰」が55.3%と最も高く、次いで「販売不振・受注の減少」が36.4%、「人材不足（質の不足）」が28.5%となっており、「原材料・仕入品の高騰」が半数以上を占めている。

非製造業では、「販売不振・受注の減少」が42.3%と最も高く、次いで「同業他社との競争激化」が41.2%、「人材不足（質の不足）」が35.9%となっている。



(4) 経営上の強み

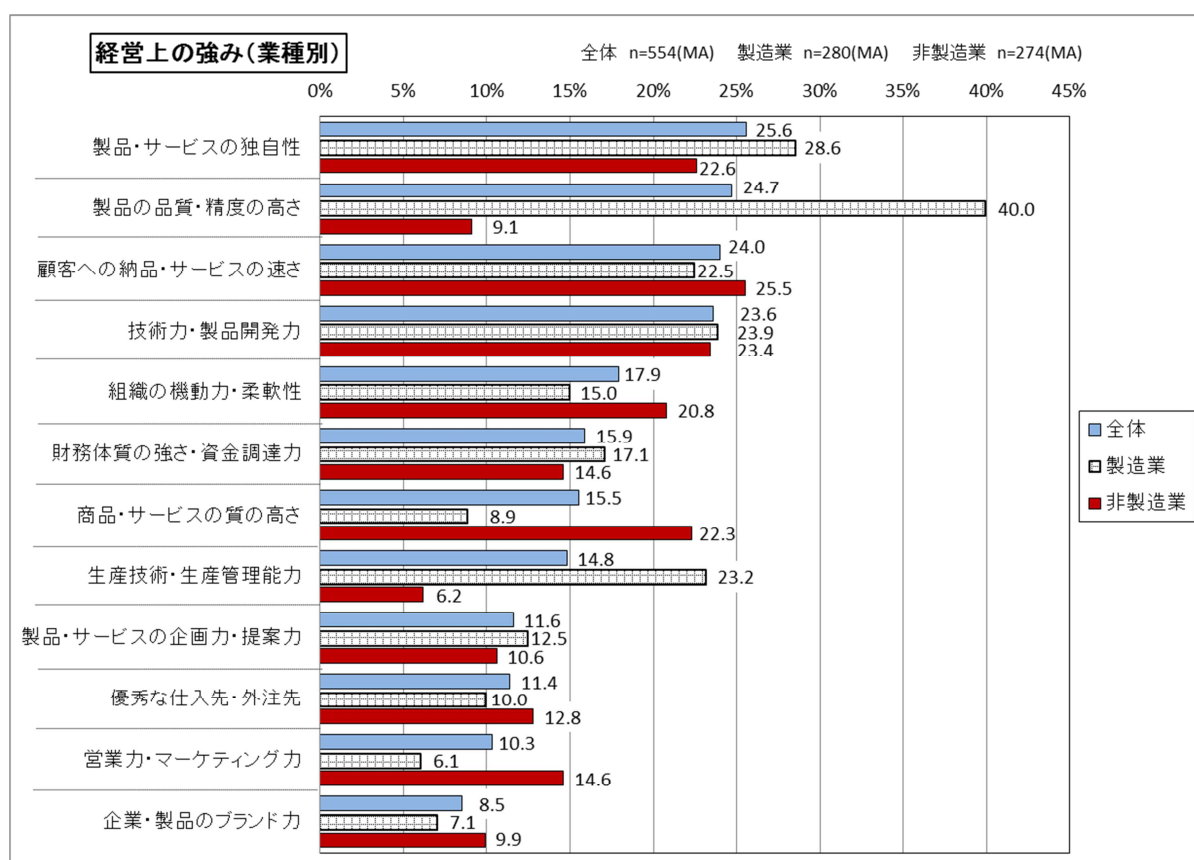
「製品・サービスの独自性」が25.6%と最多

経営上の強みについて見ると、「製品・サービスの独自性」が25.6%と最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」が24.7%、「顧客への納品・サービスの速さ」が24.0%となっている。

一方で、「営業力・マーケティング力」、「企業・製品のブランド力」といった点が弱いという結果となっている。

業種別で見ると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」が40.0%で最も高く、次いで「製品・サービスの独自性」が28.6%、「技術力・製品開発力」が23.9%となっている。

非製造業では、「顧客への納品・サービスの速さ」が25.5%で最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が23.4%、「製品・サービスの独自性」が22.6%となっている。



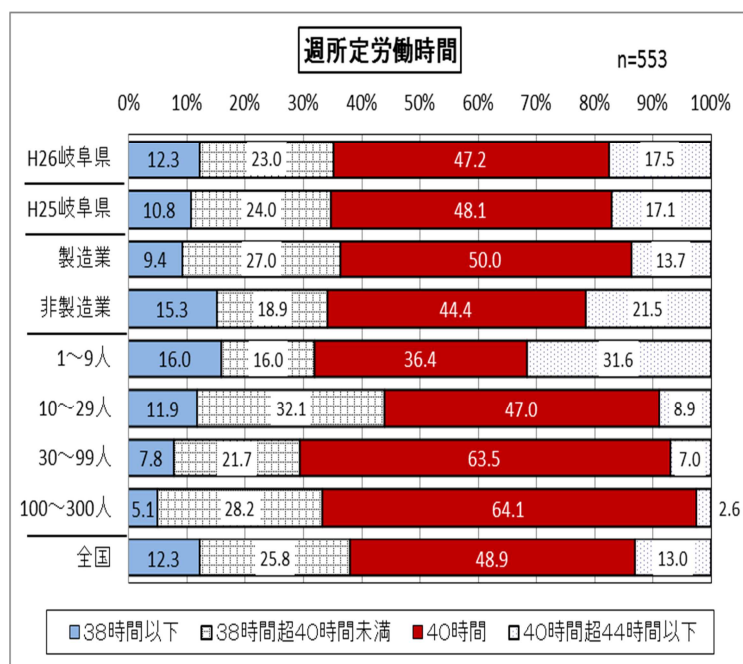
4. 従業員の労働時間について

(1) 週所定労働時間

40時間以下の事業所 82.5%

1週間の所定労働時間について見ると、「40時間」が47.2%で最も高く、次いで「38時間超40時間未満」が23.0%、「40時間超44時間以下」が17.5%となっている。

なお、週所定労働時間が40時間以下とする「38時間以下(12.3%)」、「38時間超40時間未満(23.0%)」、「40時間(47.2%)」の割合の合計は82.5%と、前年(82.9%)と比較して概ね横ばいとなった。



(2) 月平均残業時間

月平均残業時間 10.91時間 前年比+0.59時間

従業員1人当たりの月平均残業時間は10.91時間で、前年(10.32時間)と比較して0.59時間の増加となった。

月平均残業時間を業種別で見ると、製造業においては12.65時間と、前年(11.67時間)と比較して0.98時間の増加となった。

非製造業においては9.09時間と、前年(9.06時間)と比較して概ね横ばいである。

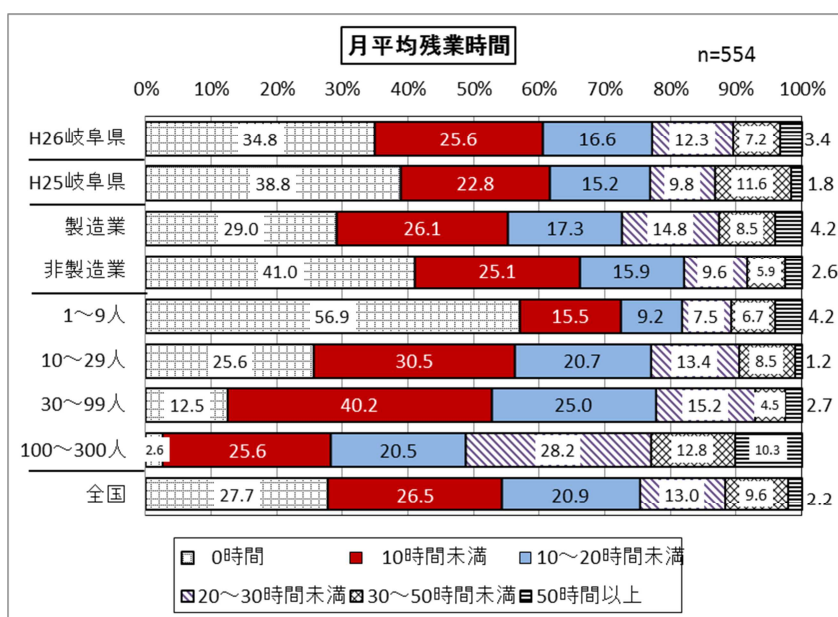
また、従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど月平均残業時間が増える傾向となっている。

<平均残業時間>

(単位:時間)

	H26	H25
岐阜県	10.91	10.32
製造業	12.65	11.67
非製造業	9.09	9.06
1~9人	9.34	7.52
10~29人	10.37	10.76
30~99人	11.64	13.11
100~300人	20.69	20.45
全国	11.52	11.14

なお、月平均残業時間を一定の時間数区分により見ていくと、従業員が「1~9人」の事業所では「0時間(残業なし)」が56.9%と半数以上を占め、最も高くなっているのに対し、「100人~300人」の事業所では「0時間」は2.6%と少なく、「20時間~30時間未満」が28.2%と最も高い。



5. 従業員の有給休暇について

(1) 年次有給休暇の平均付与日数

平均付与日数は15.45日 全国平均と同程度

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は15.45日で、全国(15.60日)よりも0.15日少ないが、概ね同程度となっている。

また、製造業と非製造業を比較すると、製造業が非製造業より1.70日多い。

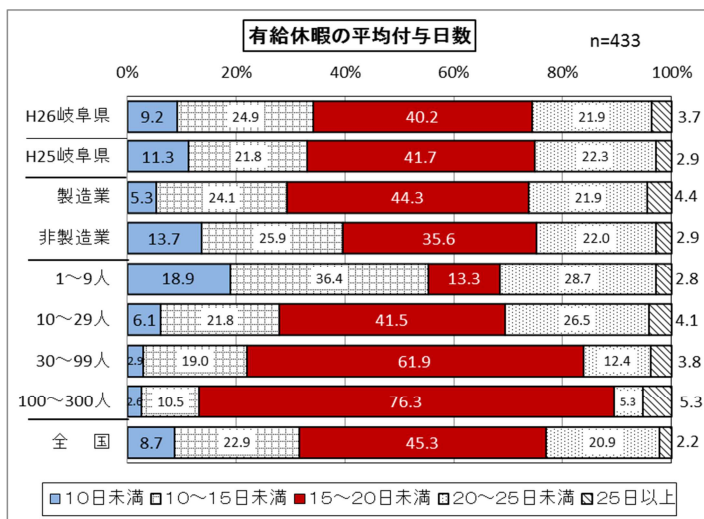
従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど平均付与日数が多くなっている。

また、年次有給休暇の平均付与日数を一定の日数区分で見ると、「15～20日未満」の区分が40.2%で最も高く、同区分においては、製造業が44.3%、非製造業が35.6%で、製造業の方が8.7ポイント高くなっている。

なお、従業員数規模別に見ると、規模が小さい事業所ほど「10日未満」の割合が高くなっている。

＜平均付与日数＞(単位:日)

H26岐阜県	15.45
H25岐阜県	15.31
製造業	16.25
非製造業	14.55
1～9人	13.44
10～29人	16.28
30～99人	16.50
100～300人	16.87
全国	15.60



(2) 年次有給休暇の平均取得日数

平均取得日数は7.20日 取得率46.6%

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は7.20日となっており、前設問にある平均付与日数が15.45日(岐阜県)であることから、従業員1人あたりの平均取得率としては46.6%と約半分程度となった。

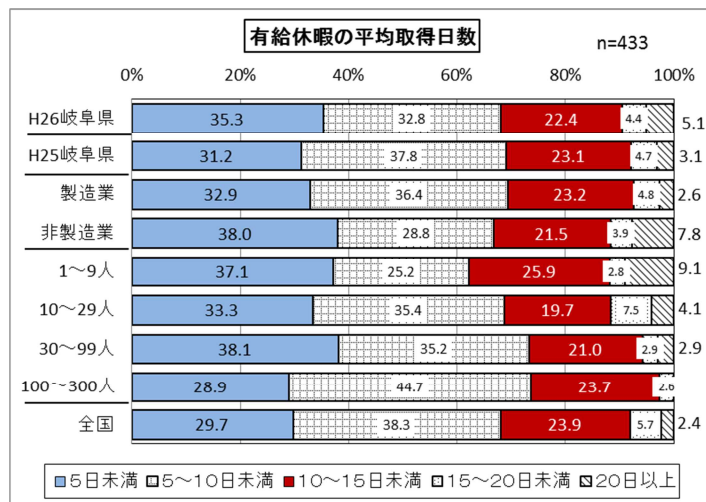
なお、岐阜県での平均取得日数(7.20日)は、全国(7.22日)と比較して、概ね同程度となっている。

従業員数規模別に見ると、「1～9人」の事業所の平均取得日数が7.63日と最も多くなった。

また、年次有給休暇の平均取得日数を一定の日数区分で見ると、「5日未満」が35.3%で最も高く、次いで「5～10日未満」が32.8%となっており、それらを合わせると10日未満で全体の約7割を占めている。

＜平均取得日数＞(単位:日)

H26岐阜県	7.20
H25岐阜県	7.05
製造業	7.18
非製造業	7.22
1～9人	7.63
10～29人	7.27
30～99人	6.67
100～300人	6.82
全国	7.22



6. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者（平成26年3月卒）の平均初任給

学卒種別6区分で全国平均を上回る

新規学卒者（平成26年3月卒）の平均初任給について見ると、全国平均との比較では、専門学校卒技術系及び事務系以外の県内各種学卒種別の平均が全国平均を上回っている。（「対全国増減」の列参照）

また、前年と比較すると、高校卒技術系及び事務系、大学卒事務系において上昇している。（「対前年増減」の列参照）

<新規学卒者（平成26年3月卒）の平均初任給>（加重平均※）

	岐阜県				全国平均
	平成26年	平成25年	対前年増減	対全国増減	
高校卒技術系(n=97人)	164,847 円	163,425 円	1,422 円	6,379 円	158,468 円
高校卒事務系(n=27人)	161,244 円	160,717 円	527 円	9,445 円	151,799 円
専門学校卒技術系(n=43人)	167,837 円	180,470 円	-12,633 円	-922 円	168,759 円
専門学校卒事務系(n=0人)	—	176,800 円	—	—	162,517 円
短大卒技術系(n=10人)	187,054 円	191,600 円	-4,546 円	15,740 円	171,314 円
短大卒事務系(n=2人)	171,000 円	184,500 円	-13,500 円	2,363 円	168,637 円
大学卒技術系(n=62人)	198,909 円	200,740 円	-1,831 円	4,324 円	194,585 円
大学卒事務系(n=53人)	193,255 円	193,200 円	55 円	2,966 円	190,289 円

「専門学校卒事務系」の母数はゼロ、「短大卒技術系」、「短大卒事務系」については母数が少ない。

$$\text{※加重平均} = \frac{(\text{各事業所の1人あたり平均初任給額} \times \text{採用した人数}) \text{の総和}}{\text{採用した人数の総和}}$$

(2) 新規学卒者（平成26年3月卒）の充足状況

大学卒の充足率 前年比4.5ポイント上昇

$$\text{※充足率} = \text{採用実績人数} / \text{採用計画人数} \times 100$$

新規学卒者の充足率※について見ると、短大卒以外の学卒で全国の充足率を下回っている。前年と比較して見ると、専門学校卒、短大卒、大学卒の区分において充足率が上昇している。高校卒の区分では4.2ポイントの低下となっている。

<新規学卒者（平成26年3月卒）の充足率>

(単位：%)

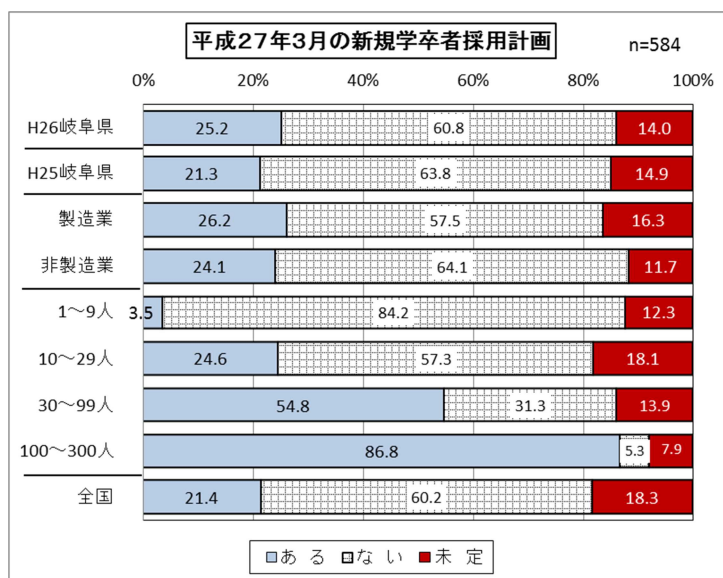
	全 体			技術系			事務系		
	岐阜県 (H26)	岐阜県 (H25)	全国	岐阜県 (H26)	岐阜県 (H25)	全国	岐阜県 (H26)	岐阜県 (H25)	全国
高校卒(n=57社)	87.9	92.1	91.6	85.1	90.8	91.4	100.0	89.6	92.4
専門学校卒(n=23社)	91.5	91.2	92.7	91.5	90.6	91.9	—	100.0	96.8
短大卒(n=8社)	100.0	81.3	92.1	100.0	90.0	91.6	100.0	66.7	92.9
大学卒(n=51社)	85.8	81.3	90.2	87.3	84.2	88.1	84.1	90.2	92.6

(3) 平成27年3月 新規学卒者採用計画

採用計画が「ある」とする事業所 25.2% 前年比プラス3.9ポイント

平成27年3月の新規学卒者採用計画について見ると、採用計画が「ある」との回答が25.2%となっており、前年(21.3%)と比較して3.9ポイントの増加となっている。

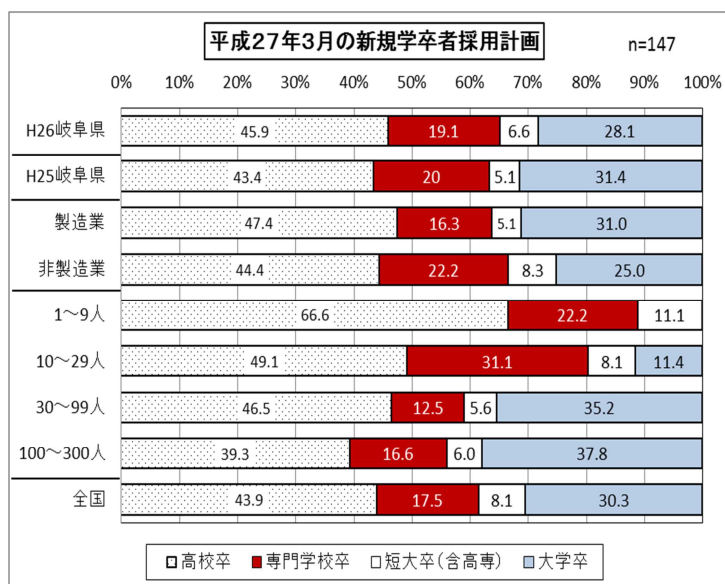
また、従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど採用計画が「ある」の割合が高く、「100～300人」の事業所では86.8%となっている。



[学卒種別]

平成27年3月の新規学卒者採用計画が「ある」と回答した事業所について、学卒種別による内訳を見ると、「高校卒」の採用計画が45.9%で最も高く、次いで「大学卒」の採用計画が28.1%、「専門学校卒」の採用計画が19.1%となっている。

また、従業員数規模別に見ると、規模が小さい事業所ほど「高校卒」を求める割合が高く、「1～9人」の事業所では66.6%となっている。



7. 女性の管理職について

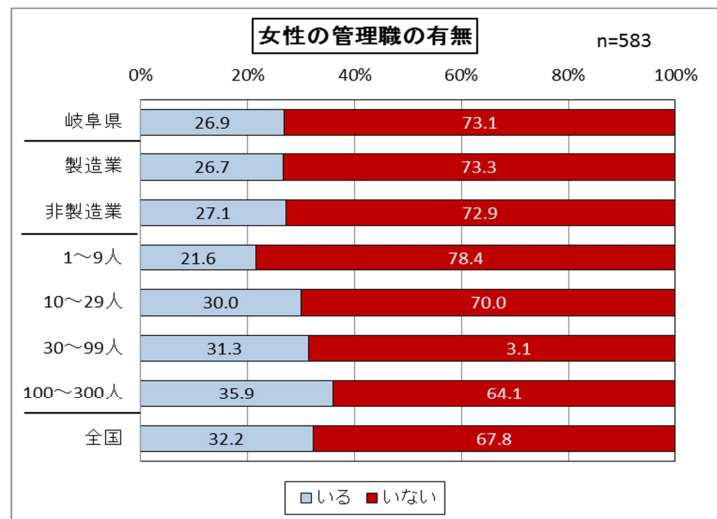
(1) 女性の管理職の有無

女性の管理職が「いる」 26.9%

女性の管理職の有無について見ると、女性の管理職が「いる」と回答した事業所が26.9%となっている。

全国(32.2%)と比較すると、5.3ポイント低い。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど女性の管理職が「いる」と回答した割合が高く、「100～300人」の事業所では35.9%となっている。



(2) 女性の管理職の人数

各役職区分において「1人」が多数

女性の管理職が「いる」と回答した事業所において登用されている女性の管理職の人数について見ると、いずれの役職区分も「1人」が最も多く、「役員」は76.4%、「部長級」は85.0%、「課長級」は76.7%、「その他」は72.2%となっている。

女性管理職の平均人数について見ると、「役員」は1.31人、「部長級」は1.25人、「課長級」は1.67人、「その他」は1.61人で、「その他」以外は全国平均を上回った。

従業員数規模別に見ると、「100～300人」の事業所では「課長級」の平均人数が3.00人となっている。

<女性管理職の人数>

(単位：%)

役職区分	役員						部長級					
	1人	2人	3人	4人	5人以上	平均値(人)	1人	2人	3人	4人	5人以上	平均値(人)
岐阜県	76.4	19.1	2.7	0.9	0.9	1.31	85.0	5.0	10.0			1.25
製造業	73.5	18.4	6.1		2.0	1.39	90.0		10.0			1.20
非製造業	78.7	19.7		1.6		1.25	80.0	10.0	10.0			1.30
1～9人	87.2	12.8				1.13	50.0	50.0				1.50
10～29人	70.0	25.0	5			1.35	75.0		25.0			1.50
30～99人	66.7	16.7	5.6	5.6	5.6	1.67	100.0					1.00
100～300人	60.0	40.0				1.40	100.0					1.00
全国	80.0	17.7	1.7	0.4	0.2	1.23	89.5	7.7	2.1	0.7		1.14

役職区分	課長級						その他					
	1人	2人	3人	4人	5人以上	平均値(人)	1人	2人	3人	4人	5人以上	平均値(人)
岐阜県	76.7	10.0	6.7	3.3	3.3	1.67	72.2	11.1	5.6	5.6	5.6	1.61
製造業	80.0	10.0	5		5	1.70	72.7	9.1	9.1		9.1	1.64
非製造業	70.0	10.0	10	10		1.60	71.4	14.3		14.3		1.57
1～9人	100.0					1.00	60.0	20.0		20		1.80
10～29人	100.0					1.00	66.7				33.3	2.33
30～99人	75.0	16.7	8.3			1.33	75.0	12.5	12.5			1.38
100～300人	50.0	12.5	12.5	12.5	12.5	3.00	100.0					1.00
全国	76.0	15.6	5.2	1.6	1.6	1.41	56.3	20.9	11.8	4.3	6.6	2.00

8. 非正規雇用労働者について

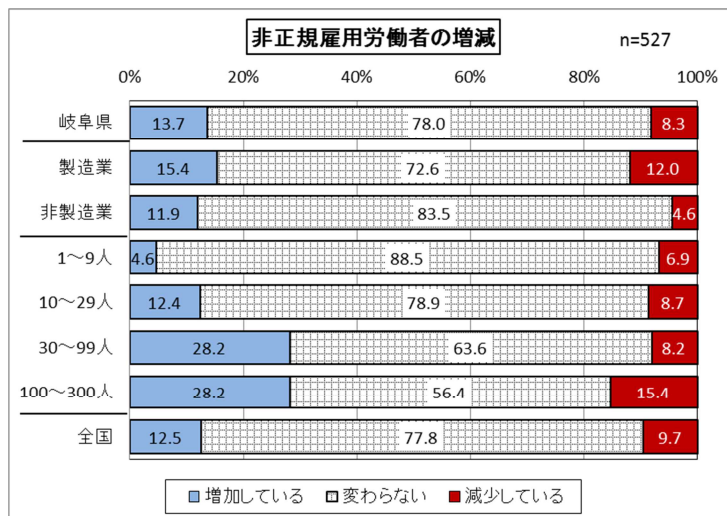
(1) 非正規雇用労働者の増減

非正規雇用労働者数は「変わらない」 78.0%

非正規雇用労働者数の昨年との比較について見ると、「変わらない」と回答した事業所が 78.0%と最も高く、次いで「増加している」が 13.7%、「減少している」が 8.3%となっている。

業種別で「増加している」と回答した割合を見ると、製造業が 15.4%、非製造業が 11.9%で、製造業の方が 3.5 ポイント高くなっている。一方、「減少している」と回答した割合を見ると、製造業が 12.0%、非製造業が 4.6%で、非製造業の方が 7.4 ポイント低くなっている。

従業員数規模別で見ると、規模が大きい事業所ほど非正規雇用労働者が「増加している」と回答した割合が高く、「30～99 人」、「100～300 人」の事業所では 28.2%となっている。



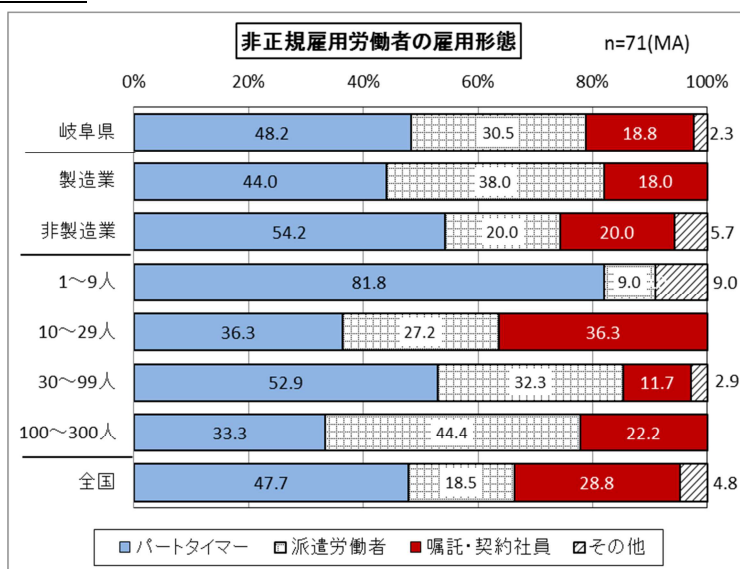
(2) 非正規雇用労働者の雇用形態

「パートタイマー」(48.2%) が最多

非正規雇用労働者数が「増加している」と回答した事業所における非正規雇用労働者の雇用形態について見ると、「パートタイマー」が 48.2%で最も高く、次いで「派遣労働者」が 30.5%、「嘱託・契約社員」が 18.8%となっている。

業種別で見ると、「パートタイマー」の割合は、製造業が 44.0%、非製造業が 54.2%で、非製造業の方が 10.2 ポイント高くなっている。

従業員数規模別で見ると、「1～9 人」の事業所では、約 8 割 (81.8%) の事業所において「パートタイマー」が増加していることとなる。「100～300 人」の事業所では、「派遣労働者」の割合が 44.4%で最も高くなっている。

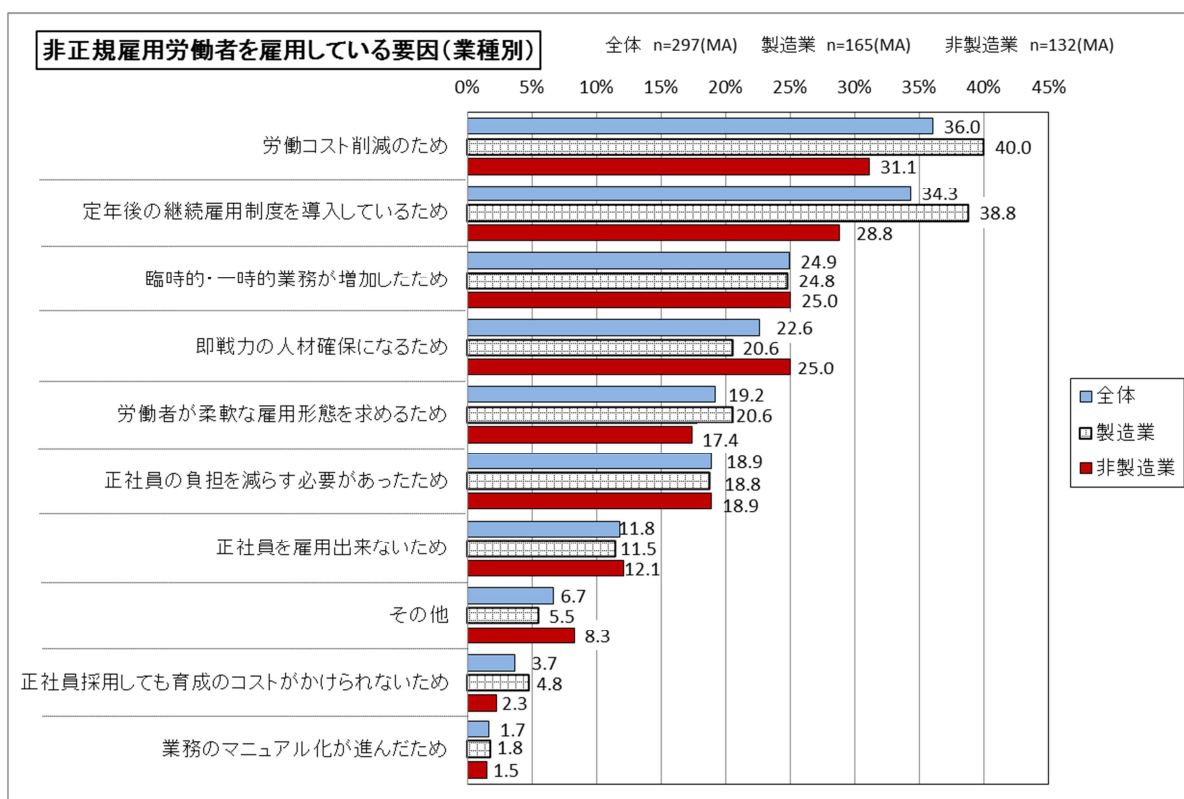


（３）非正規雇用労働者を雇用している要因

「労働コスト削減のため」（３６．０％）が最多

非正規雇用労働者を雇用している要因について見ると、「労働コスト削減のため」が36.0%と最も高く、次いで「定年後の継続雇用制度を導入しているため」が34.3%、「臨時的・一時的業務が増加したため」が24.9%となっている。

業種別で見ても、「労働コスト削減のため」が製造業 40.0%、非製造業 31.1%と最も高く、次いで「定年後の継続雇用制度を導入しているため」が製造業 38.8%、非製造業 28.8%、「臨時的・一時的業務が増加したため」が製造業 24.8%、非製造業 25.0%となっている。非製造業では、「即戦力の人材確保になるため」が25.0%と３番目に多くなっている。



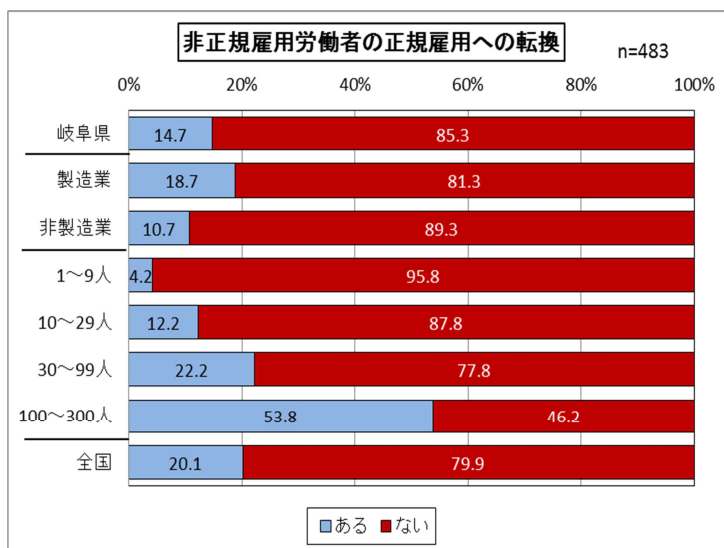
(4) 非正規雇用労働者の正規雇用への転換

転換したことが「ある」が14.7%

ここ3年間で非正規雇用労働者を正規雇用に転換したことがあるかについて見ると、転換したことが「ある」と回答した事業所が14.7%となっている。全国(20.1%)と比較すると、5.4ポイント低くなっている。

業種別で見ると、転換したことが「ある」と回答した事業所は、製造業が18.7%、非製造業が10.7%で、製造業の方が8.0ポイント高くなっている。

従業員数規模別で見ると、規模が大きい事業所ほど転換したことが「ある」と回答した割合が高く、「100～300人」の事業所では53.8%となっている。

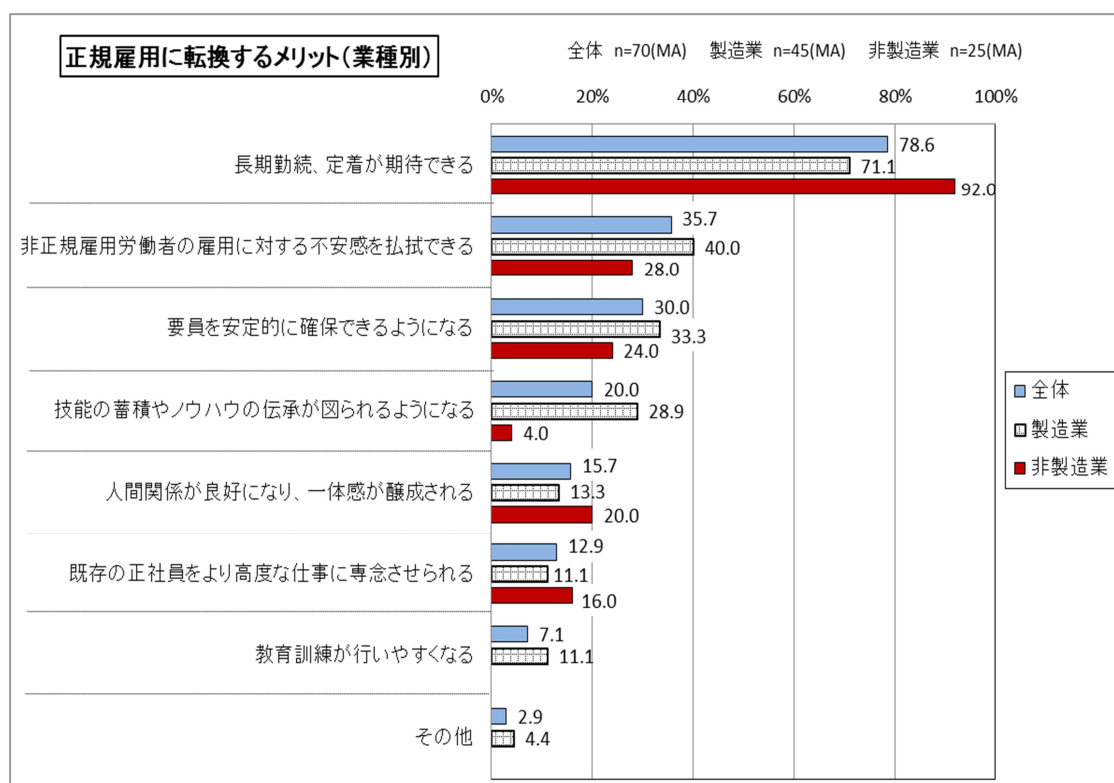


(5) 正規雇用へ転換するメリット

「長期勤続、定着が期待できる」(78.6%)が最多

ここ3年間で非正規雇用労働者を正規雇用へ転換したことが「ある」と回答した事業所における正規雇用へ転換するメリットについて見ると、「長期勤続、定着が期待できる」が78.6%で最も高く、次いで「非正規雇用労働者の雇用に対する不安感を払拭できる」が35.7%、「要員を安定的に確保できるようになる」が30.0%となっている。

業種別で見ても、「長期勤続、定着が期待できる」が製造業71.1%、非製造業92.0%と最も高く、非製造業では9割以上となっている。



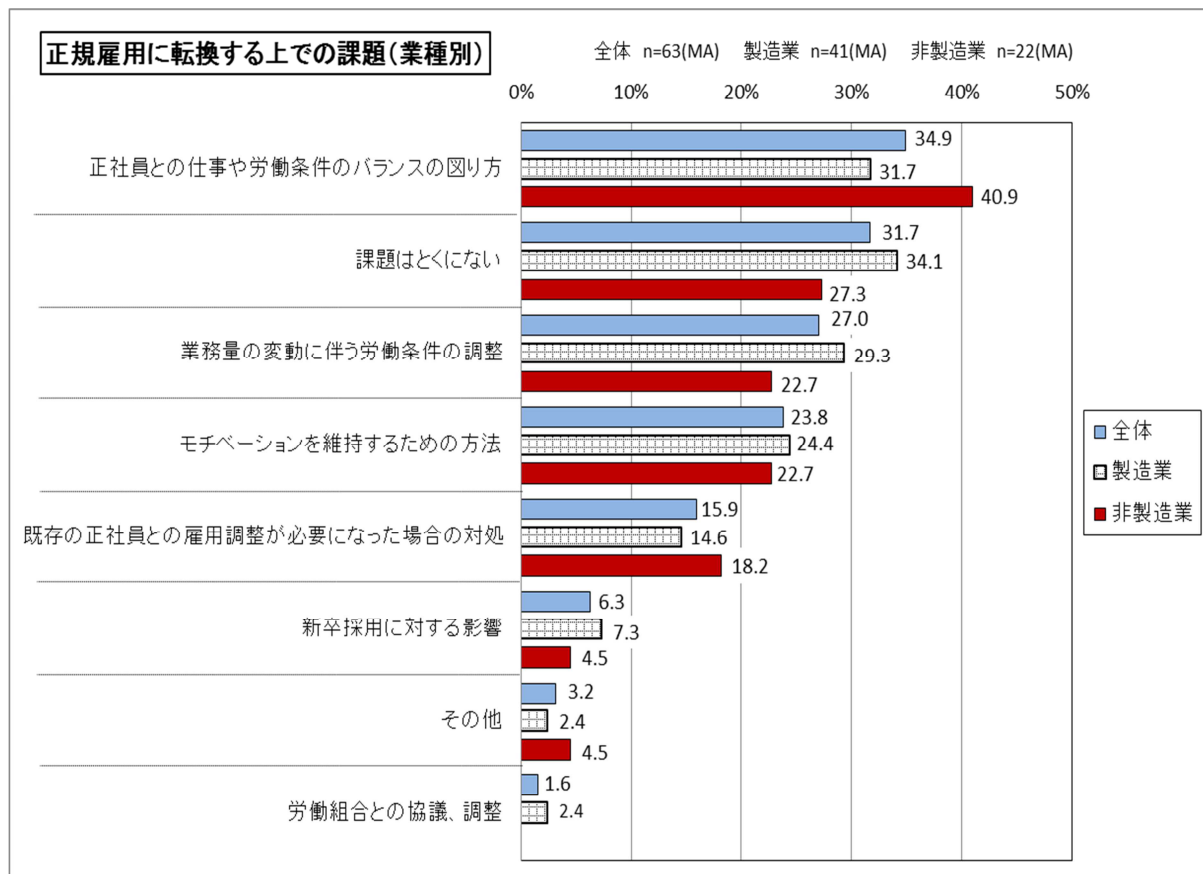
（６）正規雇用へ転換する上での課題

「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」（34.9%）が最多

ここ３年間で非正規雇用労働者を正規雇用へ転換したことが「ある」と回答した事業所における正規雇用へ転換する上での課題について見ると、「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」が34.9%で最も高く、次いで「課題はとくにない」が31.7%、「業務量の変動に伴う労働条件の調整」が27.0%となっている。

業種別で見ると、製造業では、「課題はとくにない」が34.1%で最も高く、次いで「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」が31.7%、「業務量の変動に伴う労働条件の調整」が29.3%となっている。

非製造業では、「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」が40.9%で最も高く、次いで「課題はとくにない」が27.3%、「業務量の変動に伴う労働条件の調整」、「モチベーションを維持するための方法」が22.7%となっている。



9. 賃金の改定について

(1) 賃金改定の実施状況

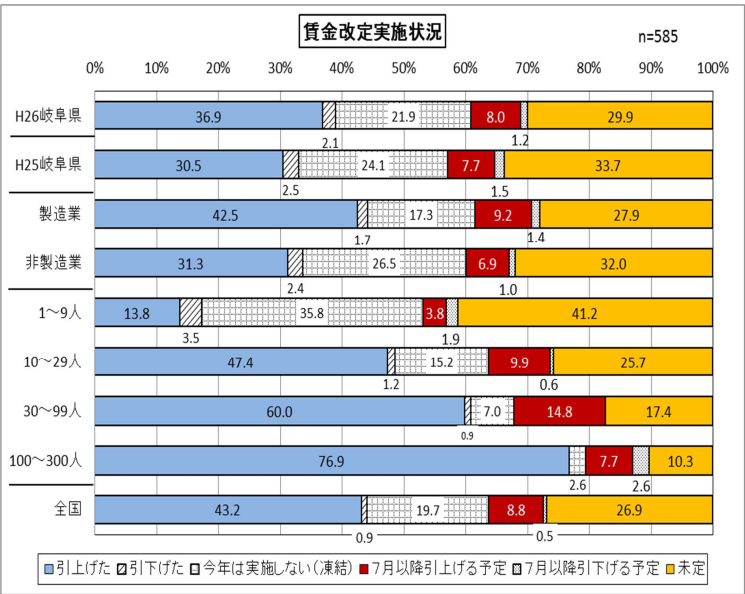
「引上げた」事業所 36.9%

平成26年1月1日から7月1日までの期間における賃金改定の実施状況について見ると、「引上げた」と回答した事業所が36.9%となっており、前年(30.5%)と比較して6.4ポイント増加している。

なお、全国(43.2%)との比較では、6.3ポイント低い結果となっている。

業種別に見ると、「引上げた」と回答した割合は、製造業が42.5%、非製造業が31.3%で、製造業の方が11.2ポイント高くなっている。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど「引上げた」と回答した割合が高く、「100人～300人」の事業所では、76.9%の事業所が今年に入って賃金を引上げたこととなる。



(2) 昇給額および昇給率

賃金の昇給額、昇給率とも前年比 増加

平成26年1月1日から7月1日までの期間における賃金改定を実施した事業所の昇給額・昇給率は「額：4,694円・率：1.83%」で、前年「額：3,626円・率：1.39%」と比較して、「額：+1,068円・率：+0.44%」拡大している。

全国「額：4,819円・率：1.98%」と比較すると、岐阜県は「額：-125円・率：-0.15%」となっている。

＜昇給額および昇給率＞（加重平均※）

		昇給額	昇給率
岐阜県	H26	4,694円	1.83%
	H25	3,626円	1.39%
	H24	3,164円	1.27%
全国	H26	4,819円	1.98%
	H25	3,768円	1.53%
	H24	3,238円	1.32%

また、従業員数規模別に見ても、全ての従業員数区分において、昇給額・昇給率がプラスとなっている。

	改定前の賃金	改定後の賃金	昇給額	昇給率
岐阜県	256,853円	261,547円	4,694円	1.83%
製造業	248,458円	252,813円	4,355円	1.75%
非製造業	271,227円	276,500円	5,273円	1.94%
1～9人	240,092円	242,406円	2,314円	0.96%
10～29人	256,888円	262,018円	5,130円	2.00%
30～99人	268,481円	274,072円	5,591円	2.08%
100～300人	250,622円	254,809円	4,187円	1.67%
全国	243,854円	248,673円	4,819円	1.98%

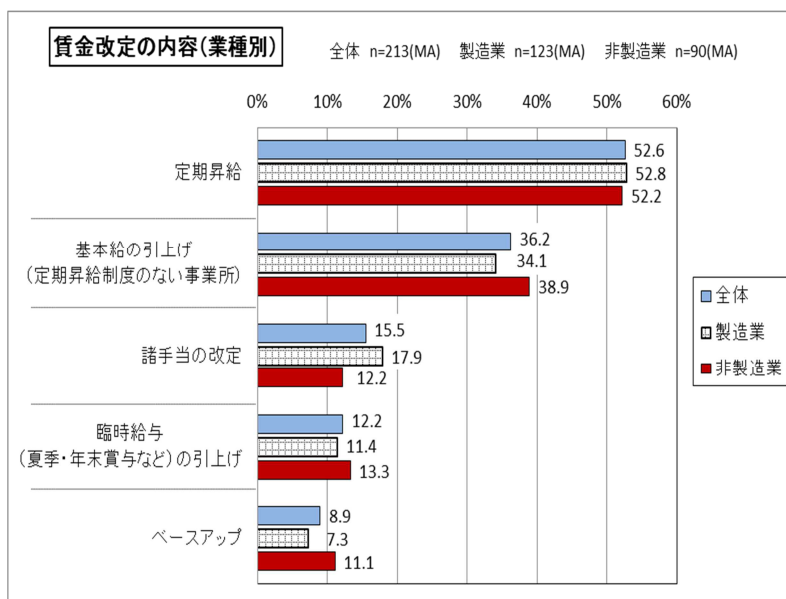
※加重平均＝
$$\frac{(\text{各事業所の昇給額} \times \text{対象人数}) \text{の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$$

(3) 賃金改定の内容

「定期昇給」(52.6%) が最多

平成 26 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの期間に、賃金を「引上げた」あるいは「7 月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の内容について見ると、「定期昇給」が 52.6%で最も高く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が 36.2%となっている。

業種別で見ても、「定期昇給」が製造業 52.8%、非製造業 52.2%と最も高くなっている。

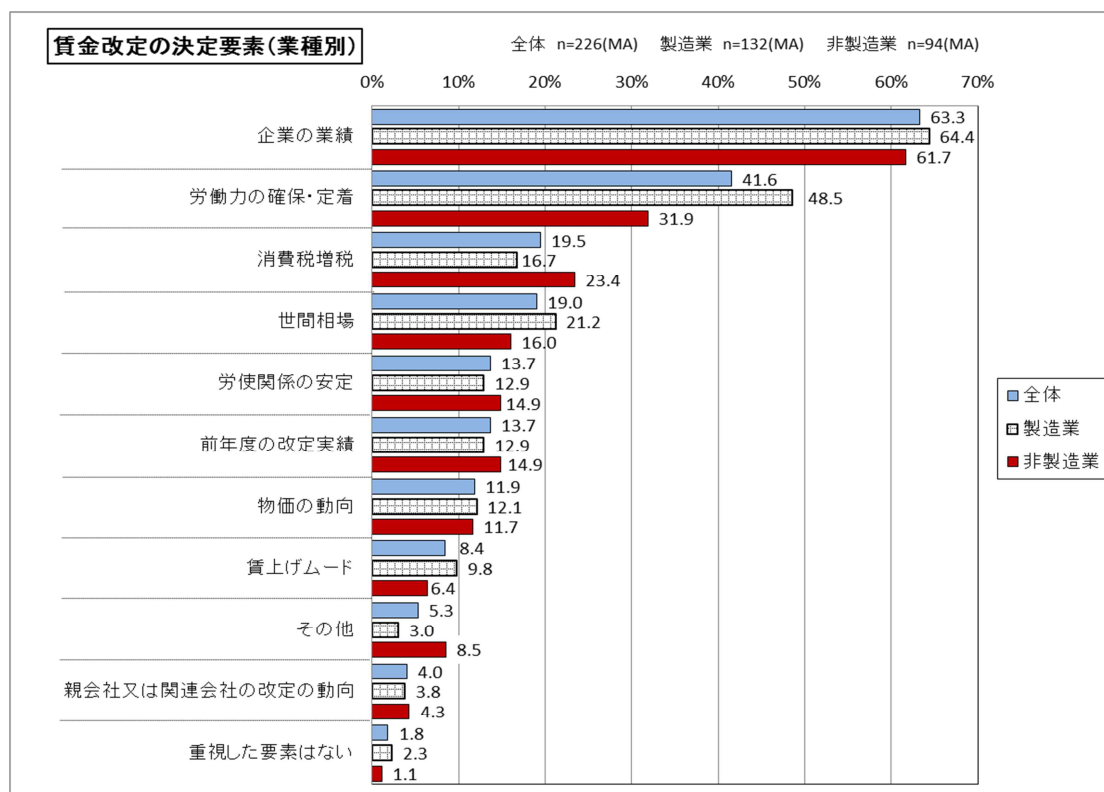


(4) 賃金改定の決定要素

「企業の業績」(63.3%) が最多

平成 26 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの期間に、賃金を「引上げた」あるいは「7 月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の決定の際に重要視した要素について見ると、「企業の業績」が 63.3%で最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が 41.6%、「消費税増税」が 19.5%となっている。

業種別で見ても、「企業の業績」が製造業 64.4%、非製造業 61.7%と最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が製造業 48.5%、非製造業 31.9%となっている。



票 查 調

2	0				
---	---	--	--	--	--

(左欄は記入しないで下さい。)

平成26年 6月



平成26年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成26年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成26年 7月 1日

調査締切：平成26年 7月10日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り 7月1日現在 でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は 7月10日まで にご返送下さい。

岐阜県中小企業団体中央会 情報課

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館9階

電話 058-277-1103 FAX 058-273-3930

貴事業所の概要についてお答え下さい。

貴事業所の名称	記入担当者名																							
所在地 (〒 -)	電話番号 - -																							
	FAX番号 - -																							
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1. ~19. の中から1つだけ右の太枠内にご記入下さい) ⇨																								
<table><tr><td>1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業</td><td>11. 運輸業</td></tr><tr><td>2. 繊維工業</td><td>12. 総合工事業</td></tr><tr><td>3. 木材・木製品、家具・装備品製造業</td><td>13. 職別工事業 (設備工事業を除く)</td></tr><tr><td>4. 印刷・同関連業</td><td>14. 設備工事業</td></tr><tr><td>5. 窯業・土石製品製造業</td><td>15. 卸売業</td></tr><tr><td>6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業</td><td>16. 小売業</td></tr><tr><td>7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業</td><td>17. 対事業所サービス業</td></tr><tr><td>8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業</td><td rowspan="2">物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、 廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等</td></tr><tr><td>9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業</td></tr><tr><td>10. 情報通信業</td><td>18. 対個人サービス業</td></tr><tr><td>(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット)</td><td>19. その他 (具体的に:)</td></tr><tr><td>(付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業)</td><td></td></tr></table>		1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	11. 運輸業	2. 繊維工業	12. 総合工事業	3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	13. 職別工事業 (設備工事業を除く)	4. 印刷・同関連業	14. 設備工事業	5. 窯業・土石製品製造業	15. 卸売業	6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	16. 小売業	7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	17. 対事業所サービス業	8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、 廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等	9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	10. 情報通信業	18. 対個人サービス業	(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット)	19. その他 (具体的に:)	(付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業)	
1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	11. 運輸業																							
2. 繊維工業	12. 総合工事業																							
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	13. 職別工事業 (設備工事業を除く)																							
4. 印刷・同関連業	14. 設備工事業																							
5. 窯業・土石製品製造業	15. 卸売業																							
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	16. 小売業																							
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	17. 対事業所サービス業																							
8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、 廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等																							
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業																								
10. 情報通信業	18. 対個人サービス業																							
(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット)	19. その他 (具体的に:)																							
(付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業)																								

設問 1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成26年 7月 1日現在の形態別の従業員数 (役員を除く) を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男 性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者)	人
女 性	人	人	人	人	人	人		人

- [注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
- (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
- ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 - ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 - ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
- (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問 2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い

2. 変わらない

3. 悪 い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他 ()

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。
職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38時間以下

2. 38時間超40時間未満

3. 40時間

4. 40時間超44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成25年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間

1. 時間

2. な し

設問5) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成25年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数

日

従業員1人当たり 平均取得日数

日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

設問6) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成26年3月新規学卒者についてご記入下さい。

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (平成26年6月支給額)
高 校 卒	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円
専 門 学 校 卒	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (平成26年6月支給額)
短 大 (含高専)	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円
大 学 卒	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円

[注] (1) 平成26年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。
(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成27年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問7) 女性の管理職についてお答え下さい。

①貴事業所では女性の管理職はいますか。(1つだけに○)

1. 女性の管理職がいる 2. 女性の管理職はいない

※1. に○をした事業所は①-1の質問にお答え下さい。



①-1 登用されている女性の管理職の人数についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. 役員(人) 2. 部長級(人) 3. 課長級(人)
4. その他(具体的に: 人)

設問8) 非正規雇用労働者についてお答え下さい。

①貴事業所では非正規雇用労働者数が昨年と比較して増加していますか。(1つだけに○)

1. 増加している 2. 減少している 3. 変わらない

※1. に○をした事業所は①-1の質問にお答え下さい。



①-1 増加している形態についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. パートタイマー 2. 派遣労働者 3. 嘱託・契約社員 4. その他()

②非正規雇用労働者を雇用している要因についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 臨時的・一時的業務が増加したため | 2. 労働コスト削減のため |
| 3. 即戦力の人材確保になるため | 4. 正社員の負担を減らす必要があったため |
| 5. 正社員を雇用出来ないため | 6. 労働者が柔軟な雇用形態を求めるため |
| 7. 業務のマニュアル化が進んだため | 8. 正社員採用しても育成のコストがかけられないため |
| 9. 定年後の継続雇用制度を導入しているため | 10. その他() |

③ここ3年間で非正規雇用労働者を正規雇用に転換したことはありますか。(1つだけに○)

1. 転換したことがある 2. 転換したことはない

※1. に○をした事業所は③-1、③-2の質問にお答え下さい。



③-1 正規雇用に転換するメリットについてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1. 長期勤続、定着が期待できる | 2. 非正規雇用労働者の雇用に対する不安感を払拭できる |
| 3. 要員を安定的に確保できるようになる | 4. 技能の蓄積やノウハウの伝承が図られるようになる |
| 5. 人間関係が良好になり、一体感が醸成される | 6. 教育訓練が行いやすくなる |
| 7. 既存の正社員をより高度な仕事に専念させられる | 8. その他() |

③-2 正規雇用に転換する上での課題についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1. 既存の正社員との雇用調整が必要になった場合の対処 | 2. 正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方 |
| 3. 業務量の変動に伴う労働条件の調整 | 4. 新卒採用に対する影響 |
| 5. モチベーションを維持するための方法 | 6. 労働組合との協議、調整 |
| 7. 課題はとくにない | 8. その他() |

設問 9) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成26年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 引上げた	2. 引下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7 月以降引上げる予定	5. 7 月以降引下げる予定	6. 未 定

※ 1. ～ 3. に○をした事業所は下記の①- 1 へ

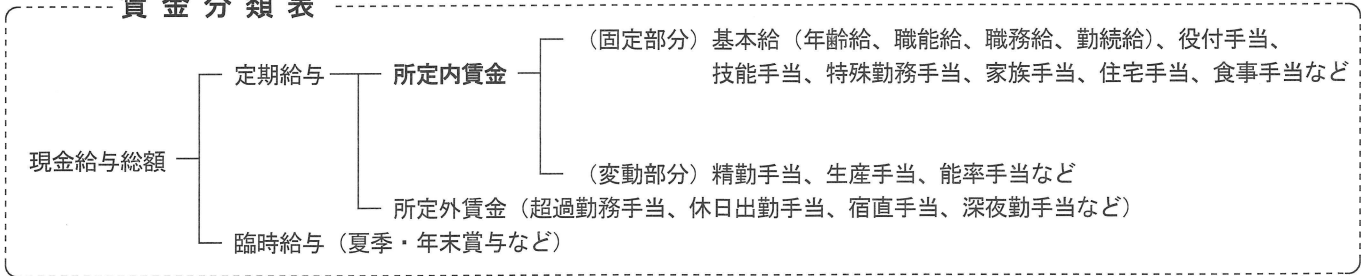


①- 1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人 当 たり (月額)								
	改定前の平均所定内賃金 (A)			改定後の平均所定内賃金 (B)			平均引上げ・引下げ額 (C)		
人			円			円			円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金 (A)」「改定後の平均所定内賃金 (B)」「平均引上げ・引下げ額 (C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B) - (A) が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額 (C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

賃 金 分 類 表



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を引上げた(7 月以降引上げ予定)事業所のみお答え下さい。



②賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の内容についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。
- また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
- (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他()			

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。

岐阜県中小企業団体中央会

〒500－8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号
ふれあい福寿会館9階

TEL 058-277-1100 FAX 058-273-3930

URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>

E-mail info@chuokai-gifu.or.jp

東濃支所 〒507-0801 多治見市東町1の9の3
(美濃焼センター内)

TEL 0572-25-0865 FAX 0572-23-7431

E-mail tono@chuokai-gifu.or.jp

飛騨支所 〒506-0025 高山市天満町5の1の12
(高山米穀駅前ビル内)

TEL 0577-34-4300 FAX 0577-36-4220

E-mail hida@chuokai-gifu.or.jp

平成26年度調査事業

この報告書は岐阜県からの補助金を受けて作成されています。 平成27年1月